

発行所 一般社団法人 全日本漁港建設協会 千104-0032 東京都中央区八丁堀3丁目25番10号 JR八丁堀ビル5階 電話番号 03(6661)1155(代表) FAX番号 03(6661)1166 https://www.zengyoken.jp/ 発行兼編集人 牧野 稔智

提出議案等を審議

令和四年度定時総会

第四十六回理事会

第四十六回理事会が、令和四年三月九日午後三時から東京都千代田区の「東京国際フォーラム」において開催されました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、Web会議システム「Zoom」を併用し、合計二十七名の理事が参加し理事会が成立しました。

それぞれ原案のとおり承認・可決されました。

また同日開催の第九十三回運営委員会、第四十回表彰委員会においても提出議案が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました(表彰受賞者名簿は下記のとおり)。

第四十七回理事会

第四十七回理事会が、令和四年四月六日午後四時四十分から東京都千代田区の「霞山会館」で開催されました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、Web会議システム「Zoom」を併用し、合計二十七名の理事が参加し理事会が成立しました。

令和4年度 事業計画基本方針

漁港建設業は、水産業の基盤となる漁港漁場等の建設とともに日々の業務を通じ、環境保全活動など地域社会への貢献や災害等からの地域の守り手としての社会的責務を果たし、活力ある漁業・漁村の形成に多大な役割を果たしています。今後とも、これら責務を發揮していくためには、漁港建設業自体が健全に維持・発展することが重要です。

上に加え、災害時の緊急対応の充実・強化を図るための規定が盛り込まれました。また、近年の台風・豪雨災害の多発を踏まえ、令和二年十二月には、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されました。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が引き続き継続しています。

また、水産庁では令和四年度を初年度とする新たな漁港漁場整備長期計画を策定し、「水産業の成長産業化」や「持続可能な漁業生産の確保」等とともに、グリーン社会の実現など「社会情勢の変化への対応」等新たな視点を加えた施策に取り組むこととしています。

当協会では、これら水産基盤整備をとりまく環境の変化に的確に対応するため、昨年五月、漁港建設業の健全な発展に向けた会員共通の活動指針として、「新漁港建設業将来ビジョン」をとりまとめたこととす。

令和四年度は、この新ビジョンの実現に向け会員各社一体となって積極的な活動を展開することとし、新ビジョンに位置付けた「安定した利益の確保」「将来に希望が持たれること」を

山口県支部災害協定の強化 県内市町の管理漁港を含めて再締結



山口県支部(支部長・黒瀬正氏)は、令和四年二月三日付で山口県(知事・村岡嗣政氏)と「漁港の大規模災害時における応急対策業務に関する協定」を締結しました。

この協定は、地震、大雨その他の異常な天然現象による大規模な災害が発生し、山口県及び県内市町が管理する漁港が被災した場合において、施設を早期に復旧するため、山口県支部の協力の下、災害応急対策業務を円滑に実施することを目的としています。

また、対策業務が円滑に行われるよう、連絡体制表・建設資材保有状況を交換し情報共有を図るとともに、年一回による生産性の向上

④災害協定の締結推進や災害時における市町村支援など緊急災害対応
⑤生産性の向上や契約発注の適正化等の課題解決に向けた技術開発及び普及
これらの活動を通じ、安全で魅力溢れる郷土と活力ある漁業・漁村の実現に資する諸般の社会貢献活動を、正・賛助会員及び内外の協力を得て積極的に展開します。

令和四年度漁港関係事業優良請負者表彰式 会員十二社が大臣・長官表彰を受賞

令和四年度漁港関係事業優良請負者表彰の受賞者が発表され、左記の当協会会員十二名が農林水産大臣表彰又は水産庁長官表彰を受けました。なお、表彰式は水産庁にて五月十二日に開催され表彰状が授与される予定です。

- 小針十建株式会社(北海道) 代表取締役 小針武志
- 青木建設株式会社(静岡県) 代表取締役 佐野茂樹
- 株式会社西海建設(長崎県) 代表取締役社長 寺澤孝憲
- 水産庁長官表彰
- 機械開発北旺株式会社(北海道) 代表取締役社長 敷土 勉

- 株式会社金田建設(島根県) 代表取締役社長 金田隆徳
- 大坪建設株式会社(長崎県) 代表取締役 大坪弘成
- 株式会社安東建設(大分県) 代表取締役 安東建治
- 株式会社志多組(宮崎県) 代表取締役社長 志多宏彦
- 株式会社西園組(鹿児島県) 代表取締役 西園 彰
- 共和産業株式会社(沖縄県) 代表取締役社長 武富和裕

第40回協会表彰受賞者名簿

以上災害情報伝達訓練を行うこととしています。なお、山口県支部においては、平成二十九年八月二十一日付で山口県が管理する漁港についての協定(前協定)を締結していましたが、近年多発する大型の自然災害に対

◎表彰規程第6条関係

(特別功労者・感謝状授与)

- ▽奇神茂之(前兵庫県支部長、奇神建設(株)名誉相談役)
- (特別功労者・表彰状授与)
- ▽長谷川浩一(福島県支部長、堀江工業(株)代表取締役社長)
- ▽磯野宗(岡山県支部長、アイサワ工業(株)取締役副社長)
- ▽鈴木木博(山形県支部理事、(株)みなと会長)
- ▽末吉繁政(沖縄県支部理事、(株)丸憲代表取締役)
- ▽佐藤富久寿(前宮城県支部事務局長)
- ▽山口県支部事務局長)
- ▽田中修一(前長崎県支部事務局長)

◎表彰規程第4条関係

(優良会員)

- ▽齊藤彰浩(青森県、齊勝建設(株)代表取締役)
- ▽岩手県、▽村井秀樹(兵庫県、東亜建設工業(株)神戸営業所長)
- ▽宇梶敏彦(山口県、五洋建設(株)中国支店山口営業支店長)
- ▽丸謙一(福岡県、博多湾環境整備(株)代表取締役社長)
- ▽戸田博之(長崎県、(株)津組代表取締役)
- ▽三槻太(長崎県、(株)三槻組代表取締役)
- ▽森成秋(鹿児島県、(株)森組代表取締役)
- ▽(株)東江建設(沖縄県)

- ▽柿崎真(北海道、勇建設(株))
- ▽栃山嘉彦(岩手県、(株)小山組)
- ▽小野寺正(宮城県、(株)阿部伊組)
- ▽小野秀春(秋田県、(株)清水組)
- ▽海野幸雄(茨城県、(株)秋山工務店)
- ▽布施聡(茨城県、三国屋建設(株))
- ▽千澤正樹(静岡県、鈴木建設(株))
- ▽行田哲(石川県、(株)丸中組)
- ▽村上友教(兵庫県、興生建設(株))
- ▽岩淵壽美男(和歌山県、(株)小森組)
- ▽黒坂幸男(島根県、徳畑建設(株))
- ▽中野洋一(岡山県、(株)ナイカイアーキット)
- ▽阿部張司(山口県、松村建設(株))
- ▽寺家信三(愛媛県、(株)福田組)
- ▽山崎祐次(福岡県、(株)若港)
- ▽末永茂則(長崎県、大石建設(株))
- ▽末武博(長崎県、大坪建設(株))
- ▽松本博樹(長崎県、福丸建設(株))
- ▽藤井秀規(宮崎県、河野建設(株))
- ▽八丸洋一(鹿児島県、(株)植村組)
- ▽鹿兒島県、(株)植村組)
- ▽海老原浩二(鹿児島県、(株)森山(清)組)
- ▽内間克成(沖縄県、共和産業(株))
- ▽上原聡(沖縄県、(株)大寛組)
- ▽佐和田章(沖縄県、(株)大米建設)
- ▽平良優(沖縄県、(株)屋部土建)
- (優良従業員) 支部事務局
- ▽飛内一也(青森県、下北建設業協会)



挨拶する矢花渉史漁港漁場整備部長

このような中、漁港建設業を取り巻く環境は大きく変化しており、令和元年八月、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以下、「品確法」)をはじめとする旧担い手三法が改正されるとともに、昨年一月には同運用指針も改正され、働き方改革への対応やICTの活用等による生産性向

地域の声

会員・支部の活動紹介

藻場保全・創造の

取り組み(希望の海)

静岡県支部

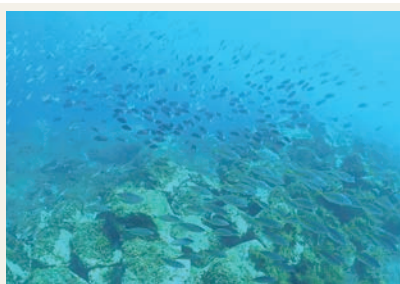
静岡県支部では地域や企業、学術機関と連携して、藻場の保全・創造に取り組んでいます。ここではその取り組みのこれまでの歩みとこれからの見通し・夢をご紹介します。

二〇一一年には東海大学海洋学部の参加を頂き、伊浜海域の塩分・流向・流速・濁度等の環境調査を行ったところ、カジメ育成に問題なしの結果となりました。

二〇一二年からは育成ネットやブロックで育ったカジメの幼体を沖出しする作業を繰り返して実施しましたが、台風や食害により成果はほとんどない状態が続きました。

二〇一四年には水産庁の水産多面的機能発揮対策事業に参加し「南伊豆伊浜藻場保全協議会」を設立しました。協議会では、母藻・海藻種苗生産、投入、モニタリングの実施・報告の活動と共に、地元漁業関係者や宿泊者を対象に「南伊豆の長寿の里で、カジメ再生お助け隊」を募集し、カジメの種付けや食害魚の駆除・分類(お持ち帰り可能)など、マンパワーをお借りしての活動も行いました。しかし食害と台風のダメージが強烈で、なかなか成果が得られない状態が続きました。

二〇一〇年より、JFE、新日鉄の協力を頂き、伊浜港内にブロックを設置し、カジメ育成ネットや海藻ホルダーを使用して育成実験を開始しました。



希望の海

二〇一七年には、私たちの活動とは直接関係がありませんが、JFE提供により沖合(水深10m)に人工石が潜堤型で設置(社会実験)され、念願であった大規模での実証試験が可能となりました。

二〇二二年現在この潜堤

きましたが、沖合潜堤のアンクメや港内のカジメの繁殖と僅かではありませんが光が見え始めたのではないかと思うところです。

また、昨年より地元生コン会社・環境活性コンクリート関係会社・漁協や水産試験場と共に「藻場の復活活動」も広まり、アマモの移植・育成に取り組みんでいます。

日本は約35,000kmの海岸線(世界第六位)を保有しています。そこに100mの「藻場」が出来れば3,500km(東京都の約1.6倍)のブルーカーボンという事になります。希望の海は膨らみます。

活動を始めた二〇〇八年時の目的は「藻場の再生による漁料の活性化」でありました。今は藻場の再生・保全が地球規模の温暖化対策の一助に必ずや成ると確信し、この活動をこれからも続けていく所存です。

環境保全等の地域貢献活動について

石川県支部

株式会社北都組

最後までお読みいただきありがとうございます。ご助言・ご支援大歓迎です。よろしくお願いたしました。(静岡県支部 支部長 佐野茂樹)

弊社では、里山・里海づくり活動を推進し、豊かな県土保全と地域振興に寄与することを宣言して、石川県より「いしかわ版里山づくりISO」の認証を受けております。中でも、特に重点的に取り組んでいるのが里海づくり支援活動です。地域住民との交流を

大切にし、「身の丈にあった活動を推進し、豊かな県土保全と地域振興に寄与することを宣言して、石川県より「いしかわ版里山づくりISO」の認証を受けております。中でも、特に重点的に取り組んでいるのが里海づくり支援活動です。地域住民との交流を

のついでヘッドが引き出され、ヘッドの裏面に取り付けられたヘッドがペーパー自体を反らせて、掴みやすい状態を維持します。その後、カットと同時に、引きバネの作用でヘッドは元の位置に戻りますが、ペーパーはヘッドから2センチほど飛び出したまま、ロールからも浮いた状態にセットされます。

また、ヘッド後部のカバー部に関節を設けることにより、使用に伴ってロールのサイズが徐々に縮小していった場合でも確実に対応出来るようにしております。

今回の考案は、使い勝手の改善に加え、コロナ禍の中でも、切り口を探してロールペーパーを何度も触る必要がなくなるため、衛生面にも効果を発揮致いたします。

以上で、発明したロールペーパーホルダーに関するシステムをご紹介いたしました。全日本漁港建設協会の権威ある会報の紙面を浅学非



紹介させていただきます。まずは、海岸清掃活動です。石川の海岸線583キロをきれいにする海岸愛護運動「クリーン・ビーチいしかわ」や、海浜隣接町会の清掃活動に参加し、建設機械による大型漂着ゴミの回収や、地域住民の方々とともにゴミ拾いで汗を流しています。金沢海岸は、絶滅危惧種の渡り鳥コアジサシの営巣地としても知られ、美しい石川の渚や自然生態系の保護には、このような地道な活動は欠かせません。中でも、今後ますますの発展と更なる飛躍を、衷心より祈念いたします。寄稿に寄せての言葉といたします。

最後に、建設機械で砂浜に埋没した漁網等を回収する様子には、大人も子供も目を輝かせ拍手喝采で、我々建設業の力をアピールする絶好の機会になっています。

また、弊社が昭和四十年より長年整備・維持に携わってきた珠洲市の狼煙漁港では、毎年ヒラメ稚魚やアワビ稚魚を放流するボランティア活動に取り組んでいます。弊社社員や家族と、地元小学生や住民とが交流を深めながら、豊かな里海の保全に貢献するとともに、漁港整備や海洋土木工事の概要や効果等についても、知っていただく良い機会になっており、参加の皆様にも上々の評価をいただいております。歓声を上げながらバケツで放流したり、稚魚が元気に泳ぐ姿を手を振り見送る子供達の様子は、何とも言えない幸せな達成感が味わえます。水産業や漁村の現状課題は、高齢化や担い手不足、気象・海洋環境の変化、生産性及び採算性の向上など、我々の業界との類似点も非常に多く、更なる連携・共闘も模索していかなければならないと感じています。弊社も、豊かで安心・安全な石川の里海を守り未来の世代に繋ぐ一助になるべく、社員一丸で更なる里山・里海づくり活動の推進に努めてまいります。

(石川県支部 株式会社北都組 木原学)

ロールペーパーホルダーに関する特許の取得

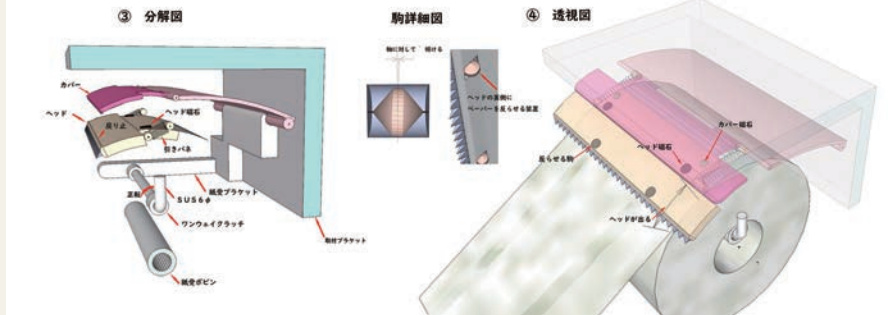
福井県支部 事務局長 酒井秀世



福井県支部 酒井秀世事務局長

一般社団法人全日本漁港建設協会福井県支部、(株)関組の酒井です。事務局長を十数年やっております。漁港に関する発明ではなく、誠に恐縮ですが、ロールペーパーホルダーの改良考案について考案し特許を取得いたしましたのでその一端をご紹介します。

通常、ロールペーパー(トイレットペーパー)をカットすると切断部とカッター先端がそろってしまいます。次に使う時には、ロールペーパー自体を使用者自ら回転させ切り口を探すので、何度もペーパーやホルダーを触ることになります。常々、私自身も煩わしさを感じており、どうにか改良できないものかと、この度の改善策を考案するに至りました。



この特許技術ではペーパーを引っ張ると同時にカッター

三重県支部 令和三年度「情報伝達訓練」実施

令和四年二月八日(火)情報伝達訓練を実施しました。

この訓練は平成二十七年一月二十八日、三重県・一般社団法人全日本漁港建設協会三重県支部(以下、三重県支部)・一般社団法人全日本漁港建設協会(以下、全日本漁港建設協会)の三者で締結しました「漁港・漁港海岸における災害時の応急対策業務に関する協定第八条」に基づき、平成二十七年より継続実施しており、今年で七回目を迎えます。

訓練参加者は三重県支部地区構成員三十一社、三重県津・伊勢・尾鷲農林水産事務所(県庁水産基盤整備課)として今年度は全日本漁港建設協会にも協力頂きました。

訓練内容は大規模地震を想定した①構成員の安否確認、②担当漁港の調査及び結果報告、③応急対応業務の協力要請の三点です。実際に災害が発生したことを想定し、一般社団法人三重県建設業協会情報共有システム(以下、情報共有システム)を用いたメールのやり取りを実施しました。

メールでは、位置情報付きの写真が確認できるようなってあります。位置情報付きの写真があることで得られるメリットは被災状況を瞬時に把握できることです。こういった、災害を想定した訓練を実施することで近年、各地で発生している自然災害に対応できる体制を整えてあります。

具体的には、①構成員の安否確認として、情報共有システムのメールを利用して、返信があった者を無事と判断し

ます。次に②担当漁港の調査及び結果報告として、同様に情報共有システムのメールを利用して、地区構成員に被災状況の調査に行動できるか回答してもらいます。

以上の流れで、訓練を災害発生から応急対応業務まで一連で行い、三重県支部地区構成員と三重県津・伊勢・尾鷲農林水産事務所(県庁水産基盤整備課)、そして全日本漁港建設協会との連携強化を図ってまいります。

この情報共有を基に③応急対応業務の協力要請として、三重県津・伊勢・尾鷲農林水産事務所が地区幹事に応急対応業務の協力要請を行います。さらに、全日本漁港建設協会との連携強化のため、三重県支部と全日本漁港建設協会との連携強化を図ってまいります。

このような訓練を継続的に実施することで、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生時に三重県支部の持つ組織力・機動力を遺憾なく発揮

第8回 神奈川県漁港・漁場技術交流会を開催

令和四年二月二日、神奈川

県支部(支部長 馬越成之東 再建設工業(株)横浜支店長)は、リモート方式により、神奈川県と共催で「第八回神奈川県漁港・漁場技術交流会」を開催し、県・市並びに支部会員併せて二十八名と交流会に同席いただいた全漁建本部関係者がオンライン上に集い、水産土木技術に関する知識の習得と技術の継承を図る事を目的に、官民相互の課題や施設整備に関する技術交流を図りました。

冒頭、神奈川県東部漁港事務所 堀俊彦所長より「コロナ禍ではあるが、漁港管理に

会話がメールのやり取りを行い、本部から他支部や水産庁への協力要請ができるようにしてまいります。

以上のように、訓練を災害発生から応急対応業務まで一連で行い、三重県支部地区構成員と三重県津・伊勢・尾鷲農林水産事務所(県庁水産基盤整備課)、そして全日本漁港建設協会との連携強化を図ってまいります。

このような訓練を継続的に実施することで、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生時に三重県支部の持つ組織力・機動力を遺憾なく発揮

おける老朽化対策、静穏度向上等様々な課題について、交流会を通じて得られた成果が、今後の業務に役立つことを願っている「旨の挨拶をうけた後、全漁建神奈川県支部川島仁技術委員長より、「漁港建設業にかかわる立場から、トンガ沖海底火山津波対応を引き合いに多様化する防災・減災への取組みが求められている事もあり、本日の交流会を意義あるものにしていきたい」との挨拶があり交流会が始まりました。

前半は講演の部として、(一) 冒頭、神奈川県東部漁港事務所 堀俊彦所長より「コロナ禍ではあるが、漁港管理に

揮うことができず。三重県支部では今後とも、迅速で確実な災害対応ができるような体制を整えるため、これまでの以上に情報伝達訓練に取り組むこととしております。(三重県支部 事務局)



直轄糸満地区 特定漁港漁場整備事業の概要

直轄糸満地区特定漁港漁場整備事業は、水産庁が実施する初の直轄漁港整備となりま

す。当該事業の概要、施工状況等について紹介いたします。糸満漁港は、沖縄県南部に位置する沖縄県唯一の第三種漁港です。マグロ延縄漁、ひき縄漁、イカ釣り漁等の沖合漁業や沿岸漁業の拠点漁港で、沖縄県内における水産業の中心的な役割を果たしています。また、フィッシャリーナや人工ビーチが整備されており、市民に開かれた都市型ふれあい漁港の先進事例となっています。令和四年度には、高度衛生管理型新市場が開場する予定で、国内外へ向けた水産物流通の拠点として更なる発展が見込まれています。

この事業は、水産庁が直轄事業で、糸満漁港に漁業取締船が係留可能な岸壁及び泊地を整備し、漁業取締体制の強化に寄与することを目的と

また、会員からは、長期的な事業計画の見える化と適正な工事量の確保に関する意見や、標準歩掛に満たない工種の積算に関する基準の見直しについて、意見要望を述べさせていたいただき、それぞれの立場から忌憚のない意見交換を行うことができました。

最後に、神奈川県西部漁港事務所 荒井俊晴所長より、「慣れない通信環境の中で都合な面もあったが、ウィズコロナに向けて慣れていかなければいけない、海上での工事に向けた技術の習得の機会が少ない中、色々反省点はあるが、引き続きこういった話

しており、違反操業の防止等が重要となっています。沖縄周辺海域では、漁業取締船が補給等のために寄港する岸壁が不足しており、迅速かつ的確な漁業取締の支障となる恐れがありました。加えて、糸満漁港は、漁業取締船の基地港としての役割を担っています。高衛生管理型新市場の整備に伴い、漁業取締船が係留していた岸壁が利用できなくなることから、代替施設の整備が早急が必要となりました。

以上のことから、この事業は、水産庁が直轄事業で、糸満漁港に漁業取締船が係留可能な岸壁及び泊地を整備し、漁業取締体制の強化に寄与することを目的と

また、会員からは、長期的な事業計画の見える化と適正な工事量の確保に関する意見や、標準歩掛に満たない工種の積算に関する基準の見直しについて、意見要望を述べさせていたいただき、それぞれの立場から忌憚のない意見交換を行うことができました。

最後に、神奈川県西部漁港事務所 荒井俊晴所長より、「慣れない通信環境の中で都合な面もあったが、ウィズコロナに向けて慣れていかなければいけない、海上での工事に向けた技術の習得の機会が少ない中、色々反省点はあるが、引き続きこういった話

して、是非本部事務局までお寄せください。

事業の概要は左表のとおりです。

令和二年度から調査・設計を実施しており、7.0m岸壁の構造形式として、控え矢板式を採用しています。令和三年度から、磁気探査工、構造物撤去工、土工等の岸壁工事を順次進めていくこととしていきます。

地域から不

をやる場というものを持ち続け、力を合わせていきたい。」との総評をいただきました。こうして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、昨年度から順延されてきた、神奈川県支部の大きな柱の事業である、「第八回神奈川県漁港・

をやる場というものを持ち続け、力を合わせていきたい。」との総評をいただきました。こうして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、昨年度から順延されてきた、神奈川県支部の大きな柱の事業である、「第八回神奈川県漁港・

Table with 2 columns: 整備方針, 整備内容, 事業期間, 計画事業費, 事業主体. Content includes details about the 7.0m quay wall and berthing area project.



地域での清掃や藻場の保全、または異業種への参入等といった、会員の皆様を取り組まれている活動などについて、是非本部事務局までお寄せください。info@zenyoken.jp

本部だより

会員の皆様のお寄せください

地域での清掃や藻場の保全、または異業種への参入等といった、会員の皆様を取り組まれている活動などについて、是非本部事務局までお寄せください。info@zenyoken.jp

新漁港漁場整備計画決定

目指す姿と具体的な施策について

新たな漁港漁場整備長期計画

令和四年三月二十五日の閣議にて、令和四年度を初年度とする漁港漁場整備長期計画(以下、長期計画という)が決定されました。

長期計画は、漁港漁場整備法に基づき、漁港や漁場といった水産業、漁村を支える基盤の整備について、総合的かつ計画的に実施するため、実施の目標や事業量を定める五年を一期とした計画です。

新たな長期計画は、これまでの長期計画(平成二十九年(令和三年)度の進捗状況とともに、改めて水産業と漁村を取り巻く状況の変化と水産業の現場や国民のニーズを踏まえ、今後五年間に重点的に取り組むべき課題を次の三つに整理し、漁港・漁場の整備を戦略的かつ計画的に推進していく考えです。

(1)産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

(3)「海業(うみぎょう)」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

また、これらの重点課題への対応に当たり、脱炭素化等によるグリーン化の推進、ICTを活用したデジタル社会の形成、新型コロナウィルス感染症の拡大の影響等に伴う生活スタイルの変化への対応についても、共通する課題と

して取り組んでいくこととしています。

重点課題と目指す姿

上記の重点課題については、それぞれ二つの柱を設定し、また、それぞれにおいて漁港・漁場の整備による「目指す姿」と、その実現のために「具体的な施策」を明記する形で整理しています。さらに、重点課題ごとに、成果目標及び整備目標として、数値目標を設定するとともに、その達成のために必要な事業量を定めています。

①産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

水産業の成長産業化の実現のためには、産地の価格形成能力の向上と生産・流通コストの削減により、漁業者の所得向上と水産物の安定供給の確保を図ることが必要であると考えています。また、増加する海外の水産物需要を捉え、輸出促進のための体制構築が急務となっていることを踏まえ、「拠点漁港等の生産・流通機能の強化」を進めています。

産地の生産から加工・流通に至る基盤強化等が必要であり、そのため「養殖生産拠点の形成」を図るとし、次のとおりそれぞれの「目指す姿」の実現のため、具体的な施策を講じていくこととしています。

ア)拠点漁港等の生産・流通機能の強化(目指す姿)

地域における漁港の適切な役割分担に基づき、漁港機能を再編・強化し、サプライチェーンの起点として、低コストで高付加価値の水産物を国内・海外に供給する拠点をつくる。

(主な具体の施策)

- 産地市場等の集出荷機能等の再編・集約
- 流通拠点漁港等における高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき所等の整備とともに、冷凍・冷蔵施設加工・流通施設等の整備
- 漁船の大型化情報の事前共有体制の構築と、大型化に対応した岸壁の延伸や泊地の増設
- 輸出先国の基準・ニーズに対応した高度衛生管理や安定供給のための漁港機能の強化等
- 産地市場における漁獲情報の処理の迅速化や省力化等に資するICTの導入など

また、漁業地域においては、南海トラフ地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震・津波の発生が切迫しており、また台風・低気圧災害が頻発化、激甚化する傾向にあります。さらに、漁港施設等の老朽化が進行する中、将来にわたり必要な施設機能を確保していくことは、持続的な漁業生産活動に当たって重要な課題であり、漁業地域の安全・安心の確保等「災害リスクへの対応力の強化」や施設の効率的かつ効果的な維持管理を進めることが急務となっています。

ア)環境変化に適応した漁場生産力の強化(目指す姿)

海洋環境を的確に把握し、その変化に適応した持続的な漁業生産力を持つ漁場・生産体制をつくる。

(主な具体の施策)

- 漁獲対象魚種の多様化に対応した漁場整備
- 沖合におけるフロンティア漁場整備や水産物の生活史を踏まえた広域的な水産環境の整備
- 閉鎖性水域における覆砂や海底耕うん等による底質環境の改善など
- 災害リスクへの対応力強化(目指す姿)
- 類発化、激甚化する自然災害や切迫する大規模地震・津波に対して、しなやかで強い漁港・漁村の体制をつくる。
- 効率的な施設の維持管理等を行い、将来にわたり漁港機能を持続的に発揮する。

また、漁業地域においては、南海トラフ地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震・津波の発生が切迫しており、また台風・低気圧災害が頻発化、激甚化する傾向にあります。さらに、漁港施設等の老朽化が進行する中、将来にわたり必要な施設機能を確保していくことは、持続的な漁業生産活動に当たって重要な課題であり、漁業地域の安全・安心の確保等「災害リスクへの対応力の強化」や施設の効率的かつ効果的な維持管理を進めることが急務となっています。

ア)海業(うみぎょう)による漁村の活性化(目指す姿)

海や漁村に関する地域資源を活かした海業(うみぎょう)等を漁港・漁村で展開し、地域の活性化や所得と雇用の生み出しを図る。

(主な具体の施策)

- 地域の漁業実態に即した施設規模の適正化等の漁港の利活用環境の改善
- 漁港と地域資源を最大限に活かした増養殖、水産物の販売など海業(うみぎょう)等の振興
- 漁港における海業(うみぎょう)等の関連産業を集積させていくための仕組みづくりなど
- 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

また、漁業地域においては、南海トラフ地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震・津波の発生が切迫しており、また台風・低気圧災害が頻発化、激甚化する傾向にあります。さらに、漁港施設等の老朽化が進行する中、将来にわたり必要な施設機能を確保していくことは、持続的な漁業生産活動に当たって重要な課題であり、漁業地域の安全・安心の確保等「災害リスクへの対応力の強化」や施設の効率的かつ効果的な維持管理を進めることが急務となっています。

たに設定
〇静穏水域の確保・活用、漁場環境の改善による養殖適地の拡大
〇種苗の確保から加工・流通に至る一貫した施設の整備や漁港の活用促進
〇漁港水域における養殖や用地を活用した陸上養殖の展開のため利用適正化 など
②海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保
海水温の上昇等の海洋環境の変化による漁場変動や魚種変化が顕在化する中で、持続可能な漁業生産を確保するため、漁場整備においては、環境変化への適応と新たな資源管理の取組との連携が重要です。加えて、豊かな生態系を育む場として重要であり、二酸化炭素の吸収源としても期待される藻場・干潟等において、実効性のある保全・回復対策が喫緊の課題となっており、「環境変化に適応した漁場生産力の強化」を進めていきます。

ア)海業(うみぎょう)による漁村の活性化(目指す姿)

海や漁村に関する地域資源を活かした海業(うみぎょう)等を漁港・漁村で展開し、地域の活性化や所得と雇用の生み出しを図る。

(主な具体の施策)

- 地域の漁業実態に即した施設規模の適正化等の漁港の利活用環境の改善
- 漁港と地域資源を最大限に活かした増養殖、水産物の販売など海業(うみぎょう)等の振興
- 漁港における海業(うみぎょう)等の関連産業を集積させていくための仕組みづくりなど
- 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

また、漁業地域においては、南海トラフ地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震・津波の発生が切迫しており、また台風・低気圧災害が頻発化、激甚化する傾向にあります。さらに、漁港施設等の老朽化が進行する中、将来にわたり必要な施設機能を確保していくことは、持続的な漁業生産活動に当たって重要な課題であり、漁業地域の安全・安心の確保等「災害リスクへの対応力の強化」や施設の効率的かつ効果的な維持管理を進めることが急務となっています。

ア)海業(うみぎょう)による漁村の活性化(目指す姿)

海や漁村に関する地域資源を活かした海業(うみぎょう)等を漁港・漁村で展開し、地域の活性化や所得と雇用の生み出しを図る。

(主な具体の施策)

- 地域の漁業実態に即した施設規模の適正化等の漁港の利活用環境の改善
- 漁港と地域資源を最大限に活かした増養殖、水産物の販売など海業(うみぎょう)等の振興
- 漁港における海業(うみぎょう)等の関連産業を集積させていくための仕組みづくりなど
- 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

また、漁業地域においては、南海トラフ地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震・津波の発生が切迫しており、また台風・低気圧災害が頻発化、激甚化する傾向にあります。さらに、漁港施設等の老朽化が進行する中、将来にわたり必要な施設機能を確保していくことは、持続的な漁業生産活動に当たって重要な課題であり、漁業地域の安全・安心の確保等「災害リスクへの対応力の強化」や施設の効率的かつ効果的な維持管理を進めることが急務となっています。

ア)海業(うみぎょう)による漁村の活性化(目指す姿)

海や漁村に関する地域資源を活かした海業(うみぎょう)等を漁港・漁村で展開し、地域の活性化や所得と雇用の生み出しを図る。

(主な具体の施策)

- 地域の漁業実態に即した施設規模の適正化等の漁港の利活用環境の改善
- 漁港と地域資源を最大限に活かした増養殖、水産物の販売など海業(うみぎょう)等の振興
- 漁港における海業(うみぎょう)等の関連産業を集積させていくための仕組みづくりなど
- 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

また、漁業地域においては、南海トラフ地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震・津波の発生が切迫しており、また台風・低気圧災害が頻発化、激甚化する傾向にあります。さらに、漁港施設等の老朽化が進行する中、将来にわたり必要な施設機能を確保していくことは、持続的な漁業生産活動に当たって重要な課題であり、漁業地域の安全・安心の確保等「災害リスクへの対応力の強化」や施設の効率的かつ効果的な維持管理を進めることが急務となっています。

前計画 (H29~R3)

以下の4つの重点課題を設定し、漁港漁場漁村の総合的かつ計画的な整備を推進

重点課題

- 水産物の競争力強化と輸出促進
- 豊かな生態系の創出と海域の生産力向上
- 大規模自然災害に備えた対応力強化
- 漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

情勢の変化

- 水産業・漁村を取り巻く状況
- 水産資源の減少による漁業・養殖業生産量の長期的な減少、漁業者の高齢化、漁村の人口減少
- 気候変動に伴う海洋環境の変化、自然災害の頻発化・激甚化
- 新たな政府方針の策定、社会情勢の変化
- 「水産政策の改革」の実施
- 新たな資源管理システムの構築
- マーケットイン型養殖業への転換
- 農林水産物・食品の輸出額目標5兆円等
- カーボンニュートラルに向けた取組の推進
- デジタル化の進展
- 新型コロナウイルス感染症の拡大等

新計画 (R4~R8)

今後5年間に取り組むべき重点課題を以下の3つに整理

- 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化
- 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保
- 「海業(うみぎょう)」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

ア) 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

漁港機能を再編・強化し、低コストで高付加価値の水産物を国内・海外に供給する拠点をつくる。

イ) 養殖生産拠点の形成

国内・海外の需要に応じた安定的な養殖生産を行う拠点をつくる。

②海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

ア) 環境変化に適応した持続的な漁業生産力の強化

海洋環境を的確に把握し、その変化に適応した持続的な漁業生産力を持つ漁場・生産体制をつくる。

イ) 災害リスクへの対応力強化

災害に対して、しなやかで強い漁港・漁村の体制をつくる。将来にわたり漁港機能を持続的に発揮する。

③「海業(うみぎょう)」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

ア) 「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化

海業等を漁港・漁村で展開し、地域の活性化や所得と雇用の生み出しを図る。

イ) 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

年齢、性別や国籍等によらず多様な人材が生きて活躍できる漁港・漁村の環境を整備する。

また、以下の事項についても共通する課題として取り組む。

(共通課題) 社会情勢の変化への対応

- グリーン化の推進、(2) デジタル社会の形成、(3) 生活スタイルの変化への対応

新長期計画のポイント

漁村の活性化に当たっては、地域水産業の振興の取組と併せて、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業(うみぎょう)の取組により、地域の所得向上と雇用機会の確保に繋げていく必要があると考えています。また、漁港・漁村における生産活動を支える多様な人材を確保するためにも安全で働きやすい環境と快適な生活環境の整備が重要になります。そのため、次の「目指す姿」を掲げ、その実現のため、具体的な施策を講じていくこととしています。

※海業(うみぎょう)とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業をいいます。

①「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化(目指す姿)

海や漁村に関する地域資源を活かした海業(うみぎょう)等を漁港・漁村で展開し、地域の活性化や所得と雇用の生み出しを図る。

(水産庁漁港漁場整備部計画課 課長補佐 安田大樹)

新たな長期計画において、漁港・漁場整備の将来像の「見える化」の推進について明記し、地域ごとに事業予定の公表を進めていく予定です。各地域で実施される事業が分かることで、漁業者や事業関係者が将来を見据えた活動ができるようになることを期待しているものです。

漁港・漁場整備の着実な実施に当たって、また自然災害等の緊急時の迅速な対応等に当たっては、漁港建設業関係者の力添えが不可欠です。新たな長期計画に掲げる「目指す姿」の実現、目標の達成に向けて、引き続き、地方公共団体等とともに、緊密な連携のもと進めていきたいと考えています。

シリーズ 水産基盤整備事業における品質確保の取り組み

総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について

水産庁漁港漁場整備部整備課 課長補佐 内山唯士

はじめに

先般開催された「新しい資本主義実施会議（令和三年十一月）」の緊急提言において、「賃上げのための政府調達手法の検討」として、政府調達の対象企業の賃上げを促進するため、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討することとされました。

②令和四年以降の暦年において、対前年比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額（※1）」を総合評価方式による評価基準である率（※2）以上増加させる旨を従業員に表明して（※3）。

①令和四年四月以降に開始する入札参加者の事業年度において、対前年比で「給与等受給者一人当たりの平均受給額（※1）」を総合評価方式による評価基準である率（※2）以上増加させる旨を従業員に表明して（※3）。 ※1：中小企業の場合は「給与総額」でも可 ※2：大企業は3%、中小企業は1.5%以上

③評価方法

評価にあたり発注者は、「従業員への賃上げ引上げ計画の表明書（以下、表明書）」を入札参加者から提出を受けたことをもって加点します。なお、本評価における水産庁の直轄漁港漁場整備事業に関する総合評価方式の配点割合等については、水産庁ホームページをご覧ください。（https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/supply/sonota/attach/pdf/sougouhyouka-12.pdf）

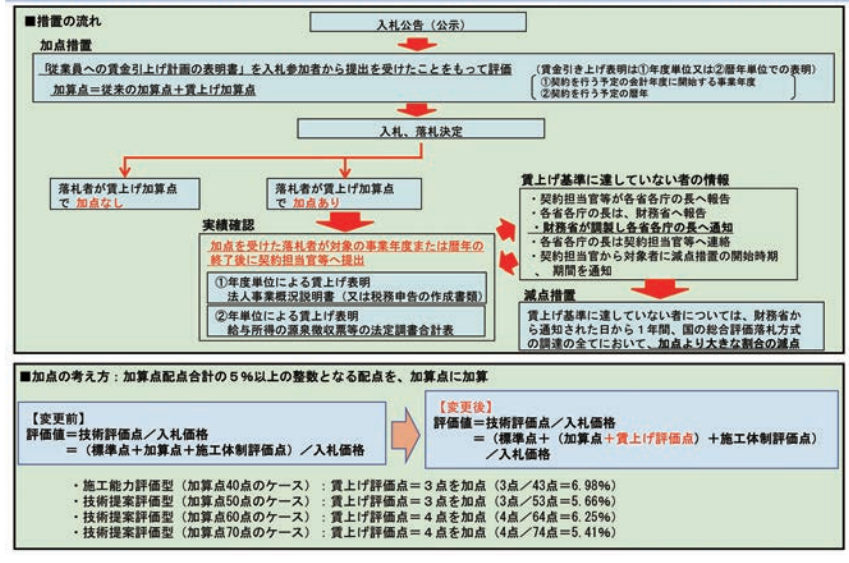
④賃上げの実績の確認について

賃上げ実績の確認については、落札者が提示した表明書に表明した率の賃上げを実施したかどうかを、当該落札者が提出する下記の所定の書類によって確認を行います。

⑤賃上げの実績の確認方法

提出いただいた資料による実績の確認方法ですが、事業年度の場合においては、賃上げ表明した年度と前年度の「法人事業概況説明書」の「労務費」、「役員報酬」、「従業員給料」の合計額を期末従業員数で除した金額（中小企業等の場合は当該合計額）をその際の「同等の賃上げ実績」と認められると認められる「同等の賃上げ実績」を比較し、暦年の場合においては、賃上げ表明した年と前年の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「支払金額」を比較することにより確認いたします。

総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置概要（参考）



総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について

「同等の賃上げ実績」と認められると認められる「同等の賃上げ実績」を比較し、暦年の場合においては、賃上げ表明した年と前年の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「支払金額」を比較することにより確認いたします。

①中小企業等においては、実情に応じて「給与総額」又は「一人当たりの平均受給額」いずれを採用することも可能。

②各企業の実情を踏まえ、継続雇用している従業員のみならず、基本給や所定内賃金等により評価することも可能。

③入札説明書に示した賃上げ実績の確認方法で従業員の給与を適切に考慮できない場合、適切に控除や補充が行われたもので評価することも可能。

④同等の賃上げ実績に関する具体的な場合の例を水産庁ホームページに掲載していただきます。（https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/supply/sonota/attach/pdf/sougouhyouka-13.pdf）

⑤経年的に本制度による加点を受けるために賃上げ表明を行う期間について 本制度では、入札者が加点を受けるために表明する賃上げ期間は、事業年度単位、暦年単位いずれかを選択できることとなりますが、経年的に本評価項目によって加点を受けようとする場合に、事業年度単位が暦年単位の選択を前年度又は前年から変更する場合は、前年度等に加点を受けるために表明した期間と、当該年度等に加点を受けるために表明した期間が異なるために表明した期間が異なるため、賃上げ表明の期間と加点を受ける期間との間に不整合が生じることがないよう、賃上げ表明を行う期間は、前年度に加点を受けるために表明した期間と重ならない期間として頂く必要があります。

（7）賃上げ基準に達していない者について 本取組により加点を受けた落札者が表明書に記載した賃上げ基準に達していない場合は、本制度の趣旨を意図的に逸脱している場合、減点措置開始日から一年間に入札公示が行われる調達に参加する場合作りに本取組の加点された割合よりも大きな割合（一点大きな配点）の減点を行います。

（終わりに） 本制度は、政府全体の取組みとして全庁で令和四年四月から適用が開始されました。今後進めていく上で、賃上げ実績の評価の過程等において疑問点や不明点が出てきた際には各企業にご意見を頂きながら適切に運用していくと共に、本制度に関する新たな情報や改正等が行われた場合は、ホームページや講習会等でも速やかな情報提供に努めて参ります。

働き方改革を促進するための取り組み

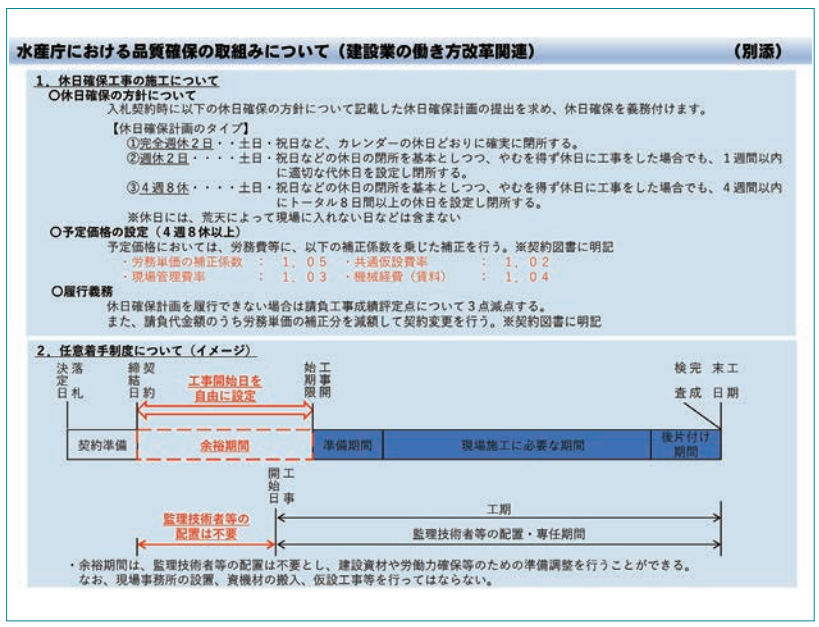
水産庁漁港漁場整備部整備課 課長補佐 内山唯士

はじめに

令和元年六月に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律では、建設業における長時間労働の是正など働き方改革への対応として、「適正な工期設定」や「施工時期の平準化」が発注者の責務として規定されました。

休日確保工事の試行

本制度では、入札者が加点を受けるために表明する賃上げ期間は、事業年度単位、暦年単位いずれかを選択できることとなりますが、経年的に本評価項目によって加点を受けようとする場合に、事業年度単位が暦年単位の選択を前年度又は前年から変更する場合は、前年度等に加点を受けるために表明した期間と、当該年度等に加点を受けるために表明した期間が異なるために表明した期間が異なるため、賃上げ表明の期間と加点を受ける期間との間に不整合が生じることがないよう、賃上げ表明を行う期間は、前年度に加点を受けるために表明した期間と重ならない期間として頂く必要があります。



働き方改革について（休日確保・任意着手）

（終わりに） 水産庁では引き続き働き方改革に関する取組を率先して実施していくと共に、地方公共団体においても、同様の対応が図られるよう講習会等を通じて、担当者への情報提供や助言を行うて参ります。

坂井溢郎 名誉会長 逝去

全日本漁港建設協会名誉会長、元水産庁漁港部長の坂井溢郎氏が、令和四年一月二十二日に逝去されました。享年九十九歳でした。

葬儀はご遺族の意向により、一月二十八日に家族葬にて執り行われました。

坂井名誉会長を偲んで

千葉県支部副支部長

岡田 知益

坂井氏は大正十三年東京都の生まれで、昭和二十三年に日本大学を卒業後農林省に入省、昭和四十四年に水産庁漁港建設課長、昭和五十一年に漁港部長を歴任されました。昭和五十三年に全日本漁港建設協会副会長に就任、昭和五十四年からは会長として、設計・積算における重要課題の解決や漁港・漁村の振興により一層貢献され、漁港建設業界をリードしてこられました。この間、漁港審議会や港湾審議会、さらには全国各地の漁港管理の会長・委員なども務めておられました。

平成二年には工学博士を授けられ、平成六年には勲三等瑞宝章を受賞、平成八年には日本水産工学会賞の第一号を受賞されております。

平成十二年に当協会の名誉会長に就任されてからは後進の指導に尽力されました。平成三十年開催の第十九回全日本漁港建設協会セミナーでは「人生百年時代を愉しむ」と題してご講演いただき、高齢化社会における生き方の指針を示していただきました。

その他、「一般社団法人水産土木建設技術センター」の顧問、「公益財団法人協和協会」の理事としても多彩な活躍をされておりました。

また、執筆活動にも情熱を注いでおられ、「これからの漁港」「漁港と沿岸漁場」「現代著聞集」「続・現代著聞集」「リーダーの思考 未来へのアプローチ」等多くの著書を出版されました。

あらためて心よりご冥福をお祈りいたします。

ゲンでは「学生時代に勉強したんだよ」と言って、長い時間見学しておられました。その時代における先進的な地域を対象として選んで、調査の計画を立てておられました。他にも書ききれないほどの体験を共にさせて頂きました。

名誉会長は島式漁港建設計画で博士号を取得されましたが、審査の口頭試問で担当教授の指摘を頑として受け入れず「あなたより私の方が漁港に関しては詳しい」と言い放ち、論文はそ



第19回協会セミナーにて講演する坂井名誉会長

のまま研究室のロッカーで塩漬けになってしまいました。数年後何とか研究室から論文を戻してもらい別の研究室に提出し、名誉会長に「絶対に余計な事は言わないでください」とお願いし、無事博士号を取得されました。「これが水産庁の後輩の励みになれば」と喜んでおられました。



海外視察先のキエフにて (岡田氏提供)

九十歳を過ぎてお会いした時に厚かましくも、「九十年以上の経験から一言言い残すとしたら何ですか」とお聞きしたところ「やはり怒(思いやり)かな」とおっしゃいました。

ありがとうございました。

合掌

新任挨拶

漁村地域の安全・安心の確保と活性化に取り組む



水産庁漁港漁場整備部 防災漁村課長

廣山 久志

や水産基本計画の策定業務、島根県庁での勤務の中で表層的な経験をさせて頂いたのですが、今後は課長としての業務を行うのに必要な能力知見等を取戻しつつ、職務に精励したいと思っております。

小職が担当します防災漁村課の任務は、漁港の災害復旧、漁港区域の海岸整備等、水産業施設の災害復旧、漁村の総合的な振興計画の実施についての指導助成、都市漁村交流、沿岸漁業の構造改善といった事務をつかさどることです。

昭和六十一年に水産庁入庁以来、これまで捕鯨、日ソ等の国際交渉関係やイカ・サンマ漁業の許認可、九州及び瀬戸内の漁業調整事務所長、前職(農林漁業信用基金理事)をはじめとする水産金融関係の仕事などが多く、漁港漁場整備部で勤務するのは初めてです。漁港漁場整備部関係の業務に触れたのは、政策評価

近年の災害の頻発化・激甚化に鑑みれば、漁業地域の安全・安心を確保し、災害発生時においては、漁業活動をはじめとした地域の水産業の可能な限りの継続又は早期の再

CPDS 認定

令和4年度漁港漁場関係工事積算基準講習会

六月に全国四会場で開催 工事費積算の基礎や積算基準の改定内容等を解説

一般社団法人全日本漁港建設協会は、水産庁の後援により、一般社団法人水産土木建設技術センターと共催で令和四年度漁港漁場関係工事積算基準講習会を東京、仙台、福岡、神戸の四会場で開催いたします。この講習会は水産庁漁港漁場整備部担当官、一般社団法人水産土木建設技術センター並びに一般財団法人経済調査会の担当者を講師に招き、令和四年度から適用される「漁港漁場関係工事積算基準」の改定内容、漁港漁場工事に関する最近の話題や新しい積算方式の動向、実務に即した基礎的な積算知識、最新の市場単価等の動向について講義・解説をしようというもので、毎年、会員を始め、県・市町村の漁港漁場工事積算業務担当者多数参加しており、受発注者が共通の認識を得ることが出来る場として、有意義なものとなっております。

東京会場	令和4年6月2日(木) 13:00~17:00 石垣記念ホール TEL: 03-3582-7451 東京都港区赤坂 1-9-13 三會堂ビル9階
仙台会場	令和4年6月7日(火) 13:00~17:00 ハーネル仙台 3階 蔵王B TEL: 022-222-1121 宮城県仙台市青葉区本町 2-12-7
福岡会場	令和4年6月22日(水) 13:00~17:00 福岡県朝日ビル 13~15号室 TEL: 092-431-1260 福岡市博多区博多駅前 2-1-1 福岡朝日ビル地下1階
神戸会場	令和4年6月23日(木) 13:00~17:00 三宮研修センター 6階 605号室 TEL: 078-232-0081 兵庫県神戸市中央区八幡通 4-2-12 カサバ FR IIビル

※新型コロナウイルス感染拡大により、変更の可能性があります。

開を図る必要があります。このため、災害発生に備えた事前の防災・減災対策、早期復旧・復興に向けた対応、持続可能なインフラ管理等に取り組むことが求められています。

また、地方の活力低下が懸念される中、漁村地域の活性化が重要です。そのため、水産業の成長産業化を図るとともに、漁業以外の産業の取込

みも必要になっていきます。具体的には、これまでの浜の活性化に海業や渚泊等の漁業外所得確保の取り組みの促進等を組み合わせていくことが求められています。

このような諸課題に上司同僚部下と力を合わせて取り組むたいと考えていますので、関係各位のご指導ご支援を賜れば幸いです。

昨年度の受講者アンケートでは、「積算の基礎について学ぶことができた」「来年も参加したい」といった声が寄せられました。

なお、諸経費の価格上昇を受け、今年度より受講料を改定(現行より10%値上げ)しています。

協会の行事予定

- 坂井溢郎さんを偲ぶ会 4・5・13 東京都
 - 高知県支部総会 4・5・20 高知県
 - 秋田県支部総会 4・5・23 秋田県
 - 北海道支部総会 4・5・24 北海道
 - 福岡県支部総会 4・5・26 福岡県
 - 三重県支部総会 4・6・1 三重県
 - 漁港漁場関係工事積算基準講習会(東京会場) 4・6・16 新潟県
 - 東京都支部総会 4・6・2 東京都
 - 漁港漁場関係工事積算基準講習会(仙台会場) 4・6・3 東京都
 - 宮城県支部総会 4・6・7 宮城県
 - 宮城支部総会 4・6・8 宮城県
 - 沖縄県支部総会 4・6・10 沖縄県
 - 大分県支部総会 4・6・13 大分県
 - 神奈川支部総会 4・6・15 神奈川県
 - 新潟県支部総会 4・6・16 新潟県
 - 岩手県支部総会 4・6・20 岩手県
 - 漁港漁場関係工事積算基準講習会(福岡会場) 4・6・22 福岡県
 - 漁港漁場関係工事積算基準講習会(神戸会場) 4・6・23 兵庫県
 - 兵庫県支部総会 4・6・24 兵庫県
 - 石川県支部総会 4・7・1 石川県
- ※新型コロナウイルス感染症拡大により、上記日程は中止や変更の可能性がります。

事務所からのご案内

講習会の申込み方法や詳細については、協会本部または支部事務局にお問い合わせ下さい。

発注者・受注者が席を同じくして受講し、共通の認識を得ることが出来る有意義な講習会です。また、この講習会は「土木施工管理技士会連合会のCPDS(継続学習)認定講習会」として実施されています。会員各位の技術者の方々には是非御参加下さい。

講習会の申込み方法や詳細等については、協会本部または支部事務局にお問い合わせ下さい。

協会の人事異動

- 宮崎県支部 退任(事務局長) 野田和彦
 - 就任(事務局長) 押川定生
- (四月一日付)